

# 弘前大学 学生企画コンテスト 募集要項

## 1. 目的

弘前大学構成員の一員である学生に、自らの学びの場である弘前大学を改めて見つめ直し、その魅力を学生ならではのアイデアで発信してもらうことを目的とします。

## 2. 募集内容

「弘前大学の魅力を最大限アピールしたCM企画」を広く募集します。作品は映像によるものとし、3分以内とします。

## 3. 募集テーマ

「弘前大学ってこんなところ！」

## 4. 応募資格

本学に在学する学生

## 5. 評価基準

独創性、弘前大学への愛情の深さから総合的に評価します。

## 6. 選考

受賞作品は、教育担当理事及び教育担当理事が指名する者により選考を行います。

## 7. 表彰

【最優秀賞】1点 賞状、副賞（生協利用券10万円）

【優秀賞】2点 賞状、副賞（生協利用券5万円）

【佳作】数点 賞状、副賞（生協利用券1万円）

## 8. 広報

受賞作品は、本学の大学広報に活用させていただきます。

## 9. 応募方法

応募用紙と応募作品を収めたCD-RもしくはDVD媒体を担当窓口へ持参してください。

なお、応募作品は返却しません。

## 10. 提出期限

平成27年1月15日（木）

## 11. 留意事項

①応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。

- ・作品の中で他の人の著作物（写真や絵、新聞など）を利用した場合は、著作者の許諾を得ておく必要があります。

- ・音楽CDの場合には、一般的に、作詞者、作曲者、演奏者、レコード会社から利用の許諾を得る必要があります。作詞、作曲については、基本的にJASRAC（日本音楽著作権協会 <http://www.jasrac.or.jp/>）に問い合わせる著作権上の処理を行います。なお、特定の音楽が必要でない場合は、著作権処理がなされ、著作権フリー等と表記されている市販のBGM音楽集等を利用してください。
  - ・著作権者から著作物の利用の許諾を得る際には、弘前大学ホームページにアップロードすることについても許諾を得てください。
- ②人の活動や容姿を撮影する時には、肖像権などのプライバシー権に配慮してください。
- ・人の姿・形及びその画像などには肖像権があります。出演者には、撮影する目的を伝え、使用方法などを予め告げて、本人の許諾を得ることが必要です。
  - ・受賞作品に出演されている方には、弘前大学から映像使用についてご連絡をする場合がございますので、出演者から了解を得てください。
  - ・映像に関しては、第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。
- ③応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者がその責任を負うこととします。
- ④制作、応募等にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- ⑤受賞作品は弘前大学が再編集し、弘前大学の広報等に活用する予定です。弘前大学ホームページ等における配信、その他イベント・PR等で活用する予定ですが、詳細については受賞後にご相談します。

## 12. 提出先

弘前大学学務部教務課教務企画グループ（教務企画担当）※総合教育棟1階

TEL：0172-39-3108

E-mail：jm3108@cc.hirosaki-u.ac.jp